

特定間伐等促進計画

福岡県 大野城市長 井本 宗司

令和5年3月



1 特定間伐等促進計画の目標

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法第4条第1項の規定により定められた県の基本方針によると、令和3年度から令和12年度までの10年間の特定間伐等の実施の促進の目標として、57,000ha（年平均5,700ha）の間伐の実施を掲げている。

県の基本方針や本市の間伐の実施状況を勘案して、令和5年度から令和12年度までの8年間で52,79ha（年平均6,60ha）の間伐を行うことを、本市特定間伐等促進計画の目標とする。また、伐採後の確実な再生林も含めた造林の実施を促進する。

2 特定間伐等促進計画の区域

県の基本方針に定められた、特定間伐等の実施を促進するための措置を講ずべき区域の基準に従い、本市の特定間伐等促進計画の区域の範囲を別図のとおりとする。

注1) 国土地理院1/25000地勢図相当又は1/5000森林基本図の図面に図示する。

注2) 特定間伐等促進計画の区域としては、特定間伐等の事業を実施する区域だけではなく、基本方針において示された考え方に即して、特定間伐等を実施することが適当と認められる区域を幅広く設定することとし、地形図等を用いて当該区域の概略を示す。

この際、人工林を厳密に捨てる必要はなく、介在的な天然林を含め、間伐及び造林が必要な範囲について面的に設定する。

3 特定間伐等の実施計画

(1) 間伐

事業実施主体	事業実施年度	所在場所				間伐を実施する森林の現況					間伐の内容			又対 は図 番号 林小 班名	交付 金希 望	備 考
		都 道 府 県	市 町 村 (郡)	又 字 は (大 字) 林 班	又 地 は 番 林 小 班	面 積	又 樹 は 種 林 相	林 齢	立 木 材 積	適 用	間 伐 の 方 法	間 伐 立 木 材 積	(間 伐 率) (材 積 率)			
大野城市	5-9	福岡県	大野城市	30	9 - 2	0.88	ヒノキ	40	235		搬出	59	25			
	5-9	福岡県	大野城市	30	9 - 3	5.11	ヒノキ	39	1332		搬出	333	25			
	5-9	福岡県	大野城市	30	9 - 9	3.69	ヒノキ	40	979		搬出	245	25			
	5-9	福岡県	大野城市	13	4 - 4 - 1	2.35	ヒノキ	53	623		切捨	125	20			保安林整備希望
	5-9	福岡県	大野城市	29	2 - 10	2.90	ヒノキ	32	662		切捨	132	20			保安林整備希望
	5-9	福岡県	大野城市	45	33 - 3	0.91	ヒノキ	23	209		切捨	42	20			保安林整備希望
	5-9	福岡県	大野城市	45	43 - 2	3.36	ヒノキ	23	774		切捨	155	20			保安林整備希望
	5-9	福岡県	大野城市	13	4 - 3	1.17	スギ	69	584		切捨	117	20			保安林整備希望
	5-9	福岡県	大野城市	29	2 - 1 - 1	1.00	ヒノキ	64	355		搬出	89	25			
	5-9	福岡県	大野城市	29	2 - 1 - 2	2.75	スギ	64	1458		搬出	365	25			
	5-9	福岡県	大野城市	29	2 - 8 -	1.28	ヒノキ	34	349		切捨	70	20			保安林整備希望
	5-9	福岡県	大野城市	29	2 - 11 -	2.03	ヒノキ	32	463		切捨	93	20			保安林整備希望
	5-9	福岡県	大野城市	29	2 - 13 - 1	1.05	ヒノキ	22	204		切捨	20	41			保安林整備希望
	5-9	福岡県	大野城市	29	2 - 13 - 2	0.35	ヤシヤブシ	22	21		切捨	20	4			保安林整備希望
	5-9	福岡県	大野城市	29	2 - 16 - 1	0.41	ヒノキ	22	80		切捨	20	16			保安林整備希望
	5-9	福岡県	大野城市	29	2 - 16 - 2	0.14	ヤシヤブシ	22	9		切捨	20	2			保安林整備希望
	5-9	福岡県	大野城市	29	2 - 17 - 1	0.14	ヒノキ	21	25		切捨	20	5			保安林整備希望
	5-9	福岡県	大野城市	29	2 - 17 - 2	0.04	ヤシヤブシ	21	2		切捨	20	0			保安林整備希望
	5-9	福岡県	大野城市	29	2 - 18 - 1	0.22	ヒノキ	21	41		切捨	20	8			保安林整備希望
	5-9	福岡県	大野城市	29	2 - 18 - 2	0.07	ヤシヤブシ	21	3		切捨	20	1			保安林整備希望

※枚数が多くなる場合は、別紙としても可。以下の(2)～(6)も同じ。

※間伐と一体的に実施する他の作業種については、備考欄に記載する。

3 特定間伐等の実施計画

(1)間伐

事業実施主体	事業実施年度	所在場所				間伐を実施する森林の現況					間伐の内容			対 は 林 番 号 小 班 名	交 付 金 希 望	備 考
		都 道 府 県	市 町 村 (郡)	又 字 は (大 字) 林 班	又 地 番 は 林 小 班	面 積	又 樹 は 種 林 相	林 齢	立 木 材 積	適 用	間 伐 の 方 法	間 伐 立 木 材 積	(間 伐 率) (材 積 率)			
大野城市	5-9	福岡県	大野城市	13	4 - 5	1.06	ヒノキ	44	248		切捨	20	50			
	5-9	福岡県	大野城市	45	12 - 1	0.63	ヒノキ	69	270		搬出	25	68			
	5-9	福岡県	大野城市	45	13	1.56	ヒノキ	74	701		搬出	25	175			
	5-9	福岡県	大野城市	45	21 - 9	1.40	ヒノキ	71	530		搬出	25	133			
	5-9	福岡県	大野城市	45	33 - 2	0.30	ヒノキ	74	134		搬出	25	34			
	5-9	福岡県	大野城市	45	41 - 1	0.88	ヒノキ	77	354		搬出	25	89			
	5-9	福岡県	大野城市	45	42 - 1	0.10	ヒノキ	77	45		搬出	25	11			
	5-9	福岡県	大野城市	45	54	0.05	ヒノキ	69	21		搬出	25	5			
	5-9	福岡県	大野城市	13	4 - 6	0.71	ヒノキ	53	188		切捨	20	38			
	5-9	福岡県	大野城市	48	4 - 1	1.12	ヒノキ	61	376		搬出	25	94			
	5-9	福岡県	大野城市	48	29	1.92	ヒノキ	80	780		搬出	25	195			
	5-9	福岡県	大野城市	48	49 - 1	6.90	ヒノキ	75	2692		搬出	25	673			
	5-9	福岡県	大野城市	48	49 - 2	2.47	スギ	75	1453		搬出	25	363			
	5-9	福岡県	大野城市	48	49 - 3	2.64	ヒノキ	42	673		搬出	25	168			
	5-9	福岡県	大野城市	48	49 - 4	1.20	ヒノキ	42	307		搬出	25	77			
総計						52.79										

※枚数が多くなる場合は、別紙としても可。以下の(2)~(6)も同じ。
 ※間伐と一体的に実施する他の作業種については、備考欄に記載する。

(2)造林

事業実施主体	事業実施年度	所在場所				造林の内容								又は 対 林 小 班 名	交付金希望	備 考
		都道府県	市町村 (郡)	又字 は 林 班 (大字)	又地 は 林 小 班	造林面積	うち人工造林				うち天然更新					
							植栽面積	植栽時期	植栽樹種	植栽本数	天然更新面積	天然更新時期	天然更新樹種			
大野城市	5	福岡県	大野城市	30	9-1-1	1.90	1.90	R6.2	ヒノキ	4,275						下刈
									ヤマザクラ	570						下刈
	5	福岡県	大野城市	30	9-1-2	2.10	2.10	R6.2	ヒノキ	4,725						下刈
									ヤマザクラ	630						下刈
	6	福岡県	大野城市	29	2-9	2.00	2.00	R7.2	ヒノキ	4,500						下刈
									ヤマザクラ	600						下刈
	6	福岡県	大野城市	29	2-7	4.92	4.92	R7.2	ヒノキ	11,070						下刈
									ヤマザクラ	1,476						下刈
	7	福岡県	大野城市	29	2-5	4.17	4.17	R8.2	ヒノキ	9,383						下刈
									ヤマザクラ	1,251						下刈
	8	福岡県	大野城市	29	2-6	3.82	3.82	R9.2	ヒノキ	8,595						下刈
									ヤマザクラ	1,146						下刈
	8	福岡県	大野城市	29	2-7	0.75	0.75	R7.2	ヒノキ	1,688						下刈
									ヤマザクラ	225						下刈
9	福岡県	大野城市	41	5-1	2.80	2.80	R10.2	ヒノキ	6,300						下刈	
								ヤマザクラ	840						下刈	
																下刈

※人工播種による人工造林の場合は、人工播種による面積、時期、樹種、本数を備考欄に記載する。

※天然更新による造林において、天然更新補助作業がある場合は、補助作業の内容を備考欄に記載する。

※造林後に実施する下刈りについては、下刈りの面積を備考欄に記載する。また、既に植栽済みの箇所において下刈りを実施する場合は、事業実施年度、所在場所、造林の内容(植栽時期を除く。)及び対図番号又は林小班名の欄に当該植栽に係る該当事項を括弧書で記載する。

(3) その他間伐及び造林に関する事項

事業実施主体	事業実施年度	所在場所		内容	交付金希望	備考
		都道府県	市町村(郡)			

※ 普及活動等ソフト的取組に関する事項を記載。

(5)その他施設

事業実施主体	事業実施年度	所在場所				施設名	数量	対図番号又は林小班名	交付金希望	備考
		都道府県	市町村(郡)	字(大字)又は林班	地番又は林小班					

※ 土場、植栽時に設置するシカ防止ネット等の施設の設置等を記載する。
※ 鳥獣害防止森林区域が含まれる場合は、備考欄に当該区域であることを記載する。

(6)事業実施箇所

(国土地理院1/25000地勢図相当の図面又は1/5000森林基本図に図示)
▪ 特定間伐等促進計画の区域を図示した上で事業実施箇所を図示
▪ 対図番号又は林小班名を表示

4 森林経営計画等に基づく森林施業、森林施業の共同化等の推進

- (1) 森林経営計画の作成及びこれに基づく間伐等の森林施業の推進並びに提案型施業の実施の推進に関する事。森林所有者からの受託促進及び林業事業体など受託する側の育成を図る。
- (2) 施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界の確認、森林所有者等の合意形成等の活動の推進に関する事。森林所有者への、森林の機能及び森林管理の必要性について普及啓発を行い、林業経営への参画意欲の拡大を図る。

5 路網の整備の推進、間伐等の効率化・低コスト化の推進

- (1) 路網の整備の推進に関する事。
既設の林道及び作業路との調整を図りながら、効率的な路網の整備を推進する。
- (2) 高性能林業機械等を活用した低コストで高効率な作業システムの整備、普及及び定着に関する事。
地形と作業の規模に即した効率的な作業システムを構築するため、適切な林道・作業路の配置や施業の集団化を図る。
- (3) コンテナ苗の活用等による造林・保育の低コスト化の推進に関する事。
造林を行う際は、造林経費を削減できるコンテナ苗の使用を推進する。

6 間伐材の利用の推進

- (1) 間伐材の供給及び利用に携わる関係者間の合意形成の構築の推進に関する事。
森林所有者、林業事業体及び行政による定期的な情報共有の場を持ち、安定的で効率的な供給体制を構築する。
- (2) 長期的な木材需給に係る協定の締結等による間伐材の安定供給体制の構築の推進に関する事。
間伐材の搬出、集荷及び供給の仕組みを構築し、地産材の活用を図る。

7 人材の育成・確保等

- (1) 間伐や路網作設等を適切に行える現場技能者等及び林業事業体の育成確保に関する事。
作業班等の拡充を図り、地域林業の担い手として機能を十分に発揮できるよう、林業従事者の技術向上や雇用体制の向上に努める。
- (2) 林業事業体に対する経営手法・技術の普及指導等に関する事。
林業事業体への雇用管理や研修等の実施、長期的な雇用の確保等の普及啓発を行い、林業従事者の技術向上に努める。